

## 西日本旅客鉄道（株）福知山線における列車脱線事故後の主な対応

発生日：平成17年4月25日（月）

場所：福知山線 尼崎駅～塚口駅間（兵庫県尼崎市）

死傷者数：死亡者107名、負傷者549名

### 【主な対応】

- ・地方運輸局を通じ、全国の鉄軌道事業者に対して、急曲線における速度超過防止用ATS等の緊急整備を指示。（平成17年5月27日）
- ・運転士の資質の維持向上策について中間とりまとめを公表。（平成17年8月26日）
- ・鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の一部を改正（公布）。（平成18年3月24日）
- ・運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律（公布）。（平成18年3月31日）

## 東日本旅客鉄道（株）羽越線における列車脱線事故後の主な対応

発生日：平成17年12月25日（日）

場所：羽越線 砂越駅～北余目駅間（山形県東田川郡庄内町）

死傷者数：死亡者5名、負傷者32名

### 【主な対応】

- ・地方運輸局を通じ、全国の鉄軌道事業者に対して、風速計に関する緊急総点検の実施を指示。（平成17年12月26日）
- ・強風対策についてソフト・ハードの両面から検討を進めるため「第1回鉄道強風対策協議会」を開催。（平成18年1月13日）以降、第2回まで開催。
- ・地方運輸局を通じ、全国の鉄軌道事業者に対して、風速計に係る緊急総点検の結果を踏まえ、当面の強風対策の実施を指示。（平成18年3月3日）

# 鉄道事業法の改正概要

鉄道事業者に常に安全を最優先とする事業運営を行わせる仕組みの構築

## 輸送の安全の確保

- ・「輸送の安全の確保」を鉄道事業法の目的規定に明記
- ・鉄道事業者に対して輸送の安全性の向上に関する不断の努力を義務化

## 鉄道事業者の安全管理体制の確立

- ・安全管理の体制、方法等を定めた**安全管理規程**の作成及び届出
- ・**安全統括管理者**(役員級)、**運転管理者**(部長等の管理職級)の選任及び届出

### 安全管理規程

- ・安全に関する取り組みの基本方針、組織体制、情報伝達の方法、内部監査の方法
- ・運転、施設、車両に関する業務の実施体制及び方法

### 安全統括管理者の職務

- ・事業実施部門における安全に係る事項の確実な実施を指揮
- ・組織内に安全最優先の意識を徹底

### 運転管理者の職務

- ・列車の運行の管理、運転士の資質の保持等運転に関する業務を管理・監督

## 利用者による監視

### ・国による安全にかかわる情報の公表

- ・事故発生状況、安全にかかわる取り組み状況
- ・事業改善命令や保安監査に基づく勧告の内容

### ・鉄道事業者による安全報告書の公表

- ・安全に関する取り組みの基本方針、組織体制
- ・安全に関する取り組み状況と今後の計画

## 国の指導・監督

- ・安全管理規程の変更命令
- ・安全統括管理者、運転管理者の解任命令

・輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがあるときの強制的な是正

- ・業務の管理の受委託の許可の取消し、受託者に対する改善命令
- ・受託者への報告徴収、立入検査

・従来は鉄道事業者のみに限定されていた国の指導・監督権限を受託者まで拡大

- ・法人に対する罰則の強化

・輸送の安全に関してされた事業改善命令について罰金額の大幅な引き上げ

(注)

- ・    が法律改正事項。
- ・ 軌道・索道についても法人重罰以外は準用。

# 鉄道事業者の安全管理体制について

## 安全管理規程

経営中枢

経営トップ

・「安全統括管理者」の意見に対する尊重義務

安全統括管理者

副社長・鉄道事業本部長等

- ・経営トップに意見具申することを通じて、安全施策を経営に反映
- ・施設、車両、運転に関する業務を横断的に統括管理して、事業実施部門における安全に係る事項の確実な実施を指揮
- ・組織内に安全最優先の意識を徹底させるための安全マネジメントの適確な実施 等

事業実施部門

施設

施設保守管理者

・施設の保守 等

運転

運転管理者

運輸部長等

- ・列車の運行管理
- ・乗務員の資質の充足状況の管理 等

乗務員指導管理者

- ・乗務員の育成、資質の保持
- ・乗務員の資質の充足状況の確認 等

車両

車両保守管理者

・車両の保守 等

鉄道事業者

国土交通大臣

- ・「安全統括管理者」「運転管理者」の届出
- ・安全管理規程の届出

- ・「安全統括管理者」「運転管理者」の解任命令
- ・安全管理規程の変更命令